

TOKYO人権

特集 01 「人間らしく生きる権利」を守る貿易
フェアトレード・ビジネス サフィア・ミニ

特集 02 うちの会社の“ちょっと”が、世界の幸せにつながる
——国連グローバル・コンパクトの取り組み

vol. **45** 2010.04

財団法人 東京都人権啓発センター

特集 01

TOKYO人権

「人間らしく生きる権利」を守る貿易 フェアトレード・ビジネス

世界のグローバル化にともなって、私たちが手にする商品は「だれが」「どこで」作ったのかが見えにくくなりました。その陰で、生産国の貧しい人々に対する搾取などの深刻な人権侵害や環境破壊が起きています。フェアトレードによる発展途上国の自立支援をおこなうファッションブランド「ピープル・ツリー」を立ち上げたサフィア・ミニーさんに、お話をうかがいました。



サフィア・ミニーさん

より多くの仕事を創出し 発展途上国の貧しい人々を支援する ファッション・ビジネス



フェアトレードとは、
何ですか？

フェアトレードとは、人権を守る貿易活動です。発展途上国の生産者と先進国の消費者を対等な関係で結び、適正な価格で取引を実現するものです。発展途上国の貧しい人々に仕事の機会を提供し、安定した収入が継続的に得られるようにすることで自立支援します。

たとえば、発展途上国では、貧困のために子どもたちが働かざるをえないことも多々あります。でも親が十分な収入を確保できれば、子どもの収入をあてにしなくても暮らしていけますし、子どもは学校へ通うことができるわけです。

フェアトレードの団体は世界中にたくさんありますが、「ピープル・ツリー」は、ファッションの分野に特化していることが特徴です。衣料品の製造過程には、材料作物の種まき、栽培、収穫から、紡績、染色、縫製、刺繍など、たくさんのプロセスがあるので、より多くの仕事を作り出すことができるんですよ。

私たちの取り扱っている品物は大規模工場で生産されたものとは違って、すべてが手作りです。ブロックプリント（木版捺染）などは高い技術が求められるので、それだけで付

加価値が大きくなります。

一方、現在は大量生産・大量消費によって価格を抑えた「ファストファッション」が世界中でもはやされています。でも、どうしてそんなに安いのか、想像してみてください。環境破壊につながるような安価な化学素材を使っているからかもしれないし、不当に安い賃金で雇われた子どもたちが作っているせいかもしれません。

実際、発展途上国のファストファッション製品の生産者たちは、想像を絶するほど劣悪な環境におかれています。狭い部屋にたくさんの人が押し込められ、一つのトイレと炊事場を200人くらいでシェア。その上、一日に10時間以上も働かされていたりするのです。

そんな劣悪な環境で働かされるよりも、自分の家に手織り機があって、家族のそばで仕事ができるほうが断然いいと私は思いますし、生産現場の実情を知れば、みなさんもきっとそう感じるだろうと思います。



来日当初の
日本の印象は？

私が日本へやって来たのは1990年、ちょうどバブル真っ盛り的时候了。とにかく無駄の多さにショックを受けました。売っているものはすべて過剰包装だし、ちょっと古くなったらすぐに捨てて、新しいものに買い換

えてしまう。先進国の日本がこんなことを続けていたら、いつか地球がパンクしちゃうと思いました。「うわ！これでは環境的に見て収支が合わない」みたいな（笑）。

正直なところ、来たばかりのころは本当にかっかりしていたんです。ところが、あるとき茶道と出会ったことで、私はこの国が大好きになりました。お茶の勉強を通じて日本の伝統文化の面白さを発見することができたんです。もともと私は手工芸品が大好きで、職人さんが一つひとつ丁寧に作り上げた陶器などに関心を持っていました。お茶で使うさまざまな道具には日本の自然や季節感といったものが反映されています。そのシンプルな美しさは、バブルな無駄遣いとはまったく逆。「なんて魅力的な文化なんでしょう」と感激しました。茶道に限らず、日本の伝統文化には、本当の意味でのエコロジーの心が息づいていると感じたのです。

また、「家族を守るために安全な食品を」という願いから盛んになった日本の生協は、世界でも有名なんです。日本にはそういったことが根づいているわけですから「発展途上国の生産者を貧困から救う」というフェアトレードの考え方も、きっと受け入れられるはずだと思いました。

フェアトレードを通じて 持続可能な社会作りを目指す



発展途上国で人権を無視した経済活動がおこなわれている現状について話してください。

私は10代のころから反アパルトヘイト運動に参加して南アフリカの製品をボイコットしたり、国際人権NGOのアムネスティ・インターナショナルでボランティア活動をしたりしていました。だから、もともと人権問題について関心があったんです。フェアトレードの仕事を始めたのも、そういった視点からでした。

22歳のとき、バックパッカー一つでアジアやアフリカ諸国をめぐる旅に出たのですが、そこで

Fair Trade Standards (フェアトレードの基準)

世界フェアトレード機関(WFTO)が設けた、10箇条の基準です。フェアトレードは人権を守る国際的な経済活動であることを規定しています。

- 生産者に仕事の機会を提供する
- 性別に関わりなく平等な機会を提供する
- 事業の透明性を保つ
- 安全で健康的な労働条件を守る
- 生産者の資質の向上を目指す
- 子どもの権利を守る
- フェアトレードを推進する
- 環境に配慮する
- 生産者に公正な対価を払う
- 信頼と敬意に基づいた貿易を行う



People Tree

目にしたのは、発展途上国の人々の生活を犠牲にして貿易がおこなわれている現場でした。

たとえばフィリピンでは、海岸沿いの村に昔から住んでいた漁師さんたちが立ち退きを迫られていました。おそらく日本の企業もその事業にかかわっていたと思いますが、漁師さんたちは「移住してくれるなら、冷蔵庫付きの新しい家を提供します」という条件を提示されていました。でも、漁師にとって土地を離れることは収入源がなくなることの意味します。それに、先祖代々にわたって住み続けた土地をそう簡単に引き渡せない人だっているでしょう。ところが、そのうち移住を拒む人々に対して、学校を通じて子どもたちに圧力がかけられるようになりました。そして最後には戦車まで出動し、住民は立ち退きを迫られることになったのです。

他にも、メキシコのコーヒー農園では労働組合運動にたずさわっていた従業員が暗殺される事件や、またフィリピンの農園では、地元の人たちが何百年も育ててきたマンゴーの木を先進国の企業が一方的な経営方針の転換により強制的に伐採するというような暴挙がたくさん横行しているんです。

発展途上国に限らず日本国内でも、経済的に力のない人たちの人権は無視されやすいんです。いまの国際経済は、本来もっと重視されるべき社会コストや環境コストなどの“経費”をまったく計算に入れないことで成り立つ

ています。でもそれは、人権を無視していることと同じ。ですから、フェアトレードを通して人権を尊重し、環境に優しく、持続可能な経済構造を作り上げていくことが大切です。

多国籍企業のひどいおこないについて、市民団体などの活動を通して、少しずつ日本でも報告されるようになってきていますが、それもまだ氷山の一角です。たとえ外国の貧しい人たちであっても、人権は尊重されなくてはいけないという、ごく当たり前のことを、もっともっと多くの人に知ってほしい。発展途上国でいま起きていることを重大な人権問題として多くの人に届けることも、私たちの役割だと思っています。

フェアトレード・ファッションを カッコよさで勝負できる ものに育てたい



この仕事のどこに、
やりがいを感じますか？

世界中にフェアトレードを広めるために、たくさんのスタッフたちと一緒に仕事できることが、私の喜びです。バングラデシュ人、ネパール人、ケニア人、イギリス人、日本人など、国籍や人種に関係なく、むしろそういったことを乗り越えて幸せの価値観を共有している感じが、とても楽しいんです。

それから、発展途上国の生産者が自信を取り戻していく様子を見るのが、とてもうれしい！ かつては貧しかった女性が仕事を得て「自分が家族を支えているんだ」と自信を持てるようになると、歩き方まで堂々とした感じに変わっていくんですよ。

現在、ピープル・ツリーのフェアトレード商品を扱ってくれているのは300店ほどですが、この輪をもっと広げていきたいと思っています。でも、さらに売れるようにするためにはいま以上に商品を良くしていかないとはいけません。そのために、もっと“奥の深いカッコよさ”を追求していきたいですね。

そして「今日なに着てるの？ ピープル・ツリー？ カッコいいわね！」って言われるくらいにしたい（笑）。フェアトレードをそんなふうに感じてもらえるように、ピープル・ツリーというブランドを、これからも大事に育てていこうと思っています。

文 山川英次郎



TOKYO人権

サフィア・ミニーさん
PROFILE

イギリス出身。ロンドンで出版とマーケティングの仕事にたずさわりつつ、人権や環境保護のNGO活動へ参加。1990年、来日。翌年、環境問題と貧困問題についての情報発信を目的としたNGO「グローバル・ヴィレッジ」を創設。1993年、フェアトレードの普及を目指し、商品開発と輸入販売を開始。1995年、フェアトレード事業部門を法人化し、「フェアトレードカンパニー株式会社」（ブランド名：ピープル・ツリー）を設立。同ブランドは2001年に英ロンドンにも進出。2004年9月には、スイスのシュワブ財団より「世界で最も傑出した社会起業家」の1人に選出された。NPO法人ソーシャル・イノベーション・ジャパンでは、アドバイザーをつとめる。著書に、『おしゃれなエコが世界を救う—女社長のフェアトレード奮闘記』（日経BP社）、『By Hand—世界を変えるフェアトレード・ファッション』（幻冬舎ルネッサンス）など。



サフィア・ミニー著
おしゃれなエコが世界を救う
女社長のフェアトレード奮闘記
日経BP社 刊

世界フェアトレード・デー2010

5月8日(土) 東京・丸ビルで開催
詳しくは 世界フェアトレード・デー特設サイト
<http://www.wftday.org/>

映画スターと ピープル・ツリーがコラボ

英女優のエマ・ワトソンさんは、映画『ハリー・ポッター』シリーズのハーマイオニー役で知られる、若い人たちのファッションリーダー的存在。海外では著名人が社会に与える影響を自覚して、さまざまな社会活動に取り組むことがよくあります。今企画の商品は3月から発売されています。



© Cantata, L.P.

information 01

(財) 東京都人権啓発センターの協賛行事

平成22年度 憲法週間行事「講演と映画の集い」

講演 うん平の人権講話～涙と笑いの人権ばなし～

講師 林家うん平さん(落語家)

講師略歴

昭和34年東京都生まれ。昭和54年林家こん平に入門、平成7年(社)落語協会の真打に昇進し、落語家として各劇場等に出演。テレビやラジオの出演もあり、幅広い分野で活躍。

自身の体験を交えながら、人間が人間らしく生きるための権利と命の尊さと人間同士が助け合いながら生きていく素晴らしい人間愛について、お話ししていただきます。落語も『人情断』を一席、語っていただきます。



映画 『ディア・ドクター』(日本語字幕付き、127分)

出演:笑福亭鶴瓶 八千草薫
瑛太 香川照之
井川遙 余貴美子 他
原案・脚本・監督:西川美和

へき地医療や高齢化など現代の世相に鋭く切り込む人間ドラマ。無医村に赴任した医師の失踪をきっかけに浮かび上がる彼の人物像を軸にした心理劇が展開されます。国内数多の映画賞を受賞。



©2009「Dear Doctor」製作委員会

日時 平成21年5月6日(木) 13時30分から17時10分

場所 羽村市生涯学習センターゆとろぎ(羽村市緑ヶ丘1-11-5)

交通 JR青梅線羽村駅東口 徒歩8分

定員 先着840人 事前のお申し込みは不要です。
当日直接会場へお越しください。

手話通訳、要約筆記投影、
1歳以上未就学まで託児室(要予約)あり
※託児室利用希望の方は4月20日15時までに下記宛にお申込ください。

入場
無料

お問い合わせ先:東京都 総務局 人権部
電話:03-5388-2588 FAX:03-5388-1266

information 02

東京都人権プラザ 展示室からのお知らせ
クローズアップ人権
「名取美和さんとバーンロムサイの日々」



好評
開催中!

タイ・チェンマイ郊外にあるエイズ孤児のための施設「バーンロムサイ」(ガジュマルの木の下の家)。施設を運営する名取美和さんと子どもたちの日々を、写真やパネルでご紹介します。

お問い合わせ先
東京都人権プラザ展示室(台東区橋場1-1-6)
電話:03-3876-5372
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>



information 03

～ひとりで悩まないで もっとあなたの声を聴かせてください～
東京都では、さまざまな機関が連携・協力して、自殺予防に取り組んでいます。

自殺総合対策東京会議のホームページ
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/tokyokaigi/>
生きる支援の総合検索サイト～ライフリンクDB～
<http://lifelink-db.org/>

相談窓口	電話番号	受付
東京いのちの電話	03-3264-4343	24時間
自殺予防いのちの電話	☎0120-738-556	毎月10日のみ 24時間
東京多摩いのちの電話	042-327-4343	10時～21時 第3金・土は24時間
東京自殺防止センター	03-5286-9090	20時～翌朝6時 火曜日のみ17時～翌朝6時
東京都夜間こころの電話相談	03-5155-5028	17時～21時30分
心の病や悩みに関する相談	保健所や区市町村の精神保健相談窓口で受け付けています。	
東京都生活再生相談窓口 (多重債務者生活再生事業)	03-5565-1195	9時30分～18時 月～金
TOKYOチャレンジネット (住居喪失不安定就労者サポート事業)	☎0120-874-225	10時～17時(月・水・金・土) 10時～20時(火・木)

お問い合わせ先
東京都 福祉保健局 保健政策課 電話:03-5320-4310

information 04

東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

●団体賛助会員 一口 30,000円 ●個人賛助会員 一口 2,000円 (ともに会員期間は4月1日から3月31日までの1年間です)

特典 ・「TOKYO人権」や行事の事前案内などをお送りします。
・「TOKYO人権」やセンターのホームページに団体会員名を掲載いたします。

お問い合わせ先:(財) 東京都人権啓発センター 総務課
電話:03-3876-5371

団体賛助会員の皆様

(株) 東京交通会館
(有) 東京エイドセンター
東京M X テレビ
(財) 東京都交通局協会
東京地下鉄(株)
(社) 板橋区シルバー人材センター
(財) 東京都弘済会
東京都住宅供給公社
東京都下水道サービス(株)
(株) 日本アクセス
(財) 東京都中小企業振興公社
(学) 高宮学園

東京都職員信用組合
東京電力(株)
(株) コミュニチュア
荏原ユーザライト(株)
(株) プランニング・ヴィ
(財) 住宅管理協会関東支部
(有) 関東紙業
(社) 東京環境保全協会
東京人権啓発企業連絡会
(順不同)

うちの会社の“ちょっと”が、世界の幸せにつながる ——国連グローバル・コンパクトの取り組み

1999年に、当時の国連事務総長であったコフィー・アナン氏が、持続可能な社会の実現のために民間企業や団体の主体的な力を結集しようと世界に呼びかけた「国連グローバル・コンパクト」。日本ではあまり知名度が高くありませんでしたが、最近になって、少しずつ参加企業が増えてきました。営利企業だけでなく、さまざまな団体も加わることができる未知の可能性を持ったこの取り組みについて、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク（以下GC-JN）事務局に取材しました。

グローバル化と利害関係者の広がり

1990年代以前は、国際的な問題には国や国連だけが対処するものだというのがごく一般的な見方でした。しかし今日、経済のグローバル化によって引き起こされた発展途上国の極度の貧困や飢餓、環境破壊などの問題はきわめて複雑化しており、国や国連だけで解決に取り組むことは困難になっています。そうした中、当時のアナン国連事務総長が、資金力・人材・知識・ネットワークともに豊富な資源を持つ多国籍企業に、問題解決への協力を呼びかけたのがグローバル・コンパクトのはじまりでした。

グローバル・コンパクト（Global Compact、以下GC）とは、「世界との約束」というような、契約と口約束との中間くらいのもの。その名称からわかるように、法律や条約などのように義務や罰則などの強制力があるわけではありません。あくまでも自主的な取り組みとして、人権・労働・環境・腐敗防止の4つの分野に関する10原則（図1）とミレニアム開発目標（図2）を、その企業・団体の事業や社会貢献活動の中に取り入れ、実践することを求める内容になっています。

また、多国籍企業だけでなく、問題を共有する全てのステークホルダー（利害関係者）が参加すべきものであるとうたわれています。かつて、企業のステークホルダーといえば、その企業と直接的なつながりのある顧客や株主だけを指していました。しかし、今日のグローバル経済のもとではビジネスパートナーにまで広がっており、サプライチェーン（供給連鎖）の末端の個人の生産者やその家族のほか、国際社会を含めた広い範囲をステークホルダーとして考えざるをえなくなっています。

たとえば、ごく小さな製品を作るのにも、材料の加工、部品の調達から組み立てまで、複数の国にまたがる大小さまざまな企業や生産者が関わります。とある

国の末端の小さな工場で人権を侵害するような違法な就労によってその部品が作られたとすると、それは一つの下請け工場だけの問題に留まらず、あっと言う間に世界に広がるステークホルダー全体に波及することになるのです。

少しずつ広がるGCの輪

日本ではこれまであまり知名度の高くなかったGCですが、海外ではGCに署名していると企業イメージが良くなるというようなブランドとしての価値もあるといえます。しかしGCは何らかの認証を与えるものではありませんし、何かを保証するものでもありません。また、署名企業には特別な義務は無く、あくまでも自発的に取り組むものとされています。しかし、そこにこそ、GCの意義があります。他者に強制されるのではなく主体的に、国際的な問題へさまざまな企業や団体が取り組んでほしいという、“成熟した国際社会”に相応の期待が込められているのです。

図1 グローバル・コンパクトの10原則

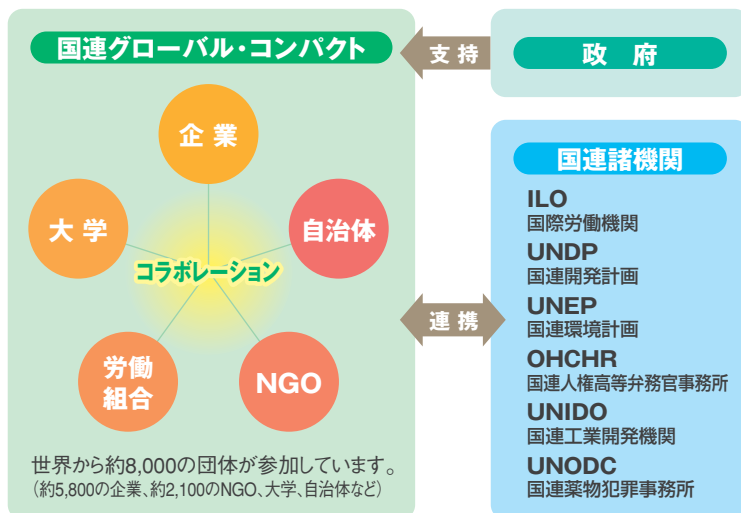
人 権
① 人権保障の支持と尊重
② 人権侵害への非加担
労働基準
③ 組合結成と団体交渉権の承認の支持
④ 強制労働の排除
⑤ 児童労働の実効的な排除
⑥ 雇用と職業の差別撤廃
環 境
⑦ 環境問題の予防的アプローチ
⑧ 環境に対する責任のイニシアティブ
⑨ 環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止
⑩ 強要・賄賂等の腐敗防止の取り組み

図2 ミレニアム開発目標

2000年9月の国連ミレニアム・サミットで、147の国家元首を含む189の加盟国代表によって採択されました。2015年までに達成すべき目標として、以下の8つを掲げています。

- ①極度の貧困と飢餓の撲滅
- ②普遍的初等教育の達成
- ③ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上
- ④幼児死亡率の削減
- ⑤妊産婦の健康の改善
- ⑥HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止
- ⑦環境の持続可能性の確保
- ⑧開発のためのグローバル・パートナーシップ推進

図3 国連グローバル・コンパクト



実際にGCに参加するための手続きは、経営陣の合意形成の後、GC-JN事務局をととして申請し、企業・団体のトップが国連事務総長と書簡を交わすだけです。その後は、毎年一回の活動報告を公開することを求められるだけという、ごく簡単なものです。

そうは言っても“国連の”というだけで敷居が高いようなイメージもあるかもしれません。

「日本人のまじめな性格ゆえの誤解かもしれませんが、『まだ取り組みが不十分だから資格が無い』と思ってしまうようなんです。でも、ここまでできたという結果が必要なのではなく、できていないことに対して改善に取り組んでいこう!というやる気が“参加資格”です。もっと気軽に参加してもらえるといいですね」(GC-JN事務局次長 榎本裕子さん)。

GCはCSRの範囲を超えるものではないので、何か特別なことをする必要はありません。それぞれの事情に合わせて、とりあえず手近なところから始め、取り組みが不十分な分野については段階を追って取り組んでいけばいいとのこと。人権研修をおこなう、省エネにつとめる、グリーン調達をするなど、なんらかのCSR活動に取り組むことができていれば、GCが要請していることに十分応えていることになります。

さらにもう一点だけGCが求めていることがあります。それは、その団体がGCに署名しそれに取り組んでいるということを、全てのステークホルダーに対して周知するという。そのことが顧客の安心や、取引先の人権意識を喚起することにもつながります。また特に、実際の活動に携わる従業員の人たちにそれを広報することは非常に重要だといいます。そのようにすることで、なるべく多くのステークホルダーを巻き込

み、全体の意識の底上げをすることができるわけです。

GCは、全てのステークホルダーが関わるべきであることをうたっている、必ずしも営利企業だけではなく、自治体や非営利団体なども参加することができます(図3)。残念ながら、日本では例が少ないのですが、自治体では川崎市が唯一参加しています。それらの団体には、営利企業のGCの取り組みを後押しするという、特別な役割が期待されています。

現在の日本の参加団体の数は107団体。実は日本は他の国に比べるとまだまだ参加数が少ないのだといいます。それでも、2008年に専従の事務局を設置してからは、それ以前の約2倍にまで増えてきています。今後さらに、GCの取り組みが広がることが期待されています。

「パーフェクトでなくともかまいません。少しずつでも前進していくことを宣言して、実践してほしいのです。世界を少しでも良くするために、ぜひ多くの方に加わってほしいですね」(GC-JN事務局長 奥村秀策さん)。

あなたの会社もGCに参加して、世界の“ちょっと幸せ”に協力してみませんか?

グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク
<http://www.ungcjin.org/>

電話:03-5412-7235
FAX:03-5412-5931

GC-JN参加企業のための社内向け広報ポスター
「あなたの会社や街や学校や協会のおかげで 世界は、ちょっとだけ幸せです」というコピーが添えられています。

リレーTalk



向かって左から
福祉技術研究所
岩波 君代さん
パビエールドゥ
小澤百合香さん

TOKYO人権

車いすでもおしゃれしたい！

～「機能」と「デザイン」の両立を目指す～

車いす利用者の足元をおしゃれに装う「あっと・ブーツ」は、「ブーツを履くのが夢」という声に応える形で生まれたそうです。企画・開発を担当したのは、「座・衣服研究会」。「福祉分野とアパレル分野を結びつきたい」という思いから会を立ち上げた方々に、「おしゃれ」をすることの大切さについてお話をうかがいました。

「座・衣服研究会」は、車いす利用者が抱える衣服の悩みを解決し、おしゃれを楽しんでもらうために始まった会です。ところが最初、参加した車いす利用者みなさんはポカンとした表情のままで、話が一向に前に進まなかったんですよ。デザインの好き嫌いなどを語る以前に、何が悩みかわからないような感じでした。

おそらくほとんどの方が、おしゃれなど自分には縁がないと思って生きてこられたからでしょう。それに、「おしゃれ」という言葉を使っただけで「そんなものはぜいたくだ」と言われて育ってきた方もたくさんいました。

そこで衣服やおしゃれへの率直な思いを語ってもらう時間を会のプログラムに設けました。そうすると、当事者ならではの意見が次々と出てきたんです。たとえば、「お店に入れない」という悩み。「なんで車いすの人が？」という店員の視線が怖いというのです。また、補装具をつけていることで脚まわりが大きくなったり、洋服の上下のサイズが大きく違ってしまったり、お店の人に「私に合うサイズを探してください」とか「リフォームしてください」と、なかなかお願いできないという意見もありました。

こうした悩みは“気持ちのバリア”なのだと思います。けれどもこれは、障がい者の方から声を上げない限り変わらないでしょう。そこで研究会では、衣服の知識や自分のサイズとともに、「お店の人にどうやって自分の希望を伝えるか」ということも勉強しています。

研究会では、お互いの痛みもよく分かり合えるため、変に気遣う様子もなく、障害の度合いや障害が先天であるかないかなどで異なることなど、かなりつつこんだ、ストレートな意見も出し合っていますよ。本音を語り合い、思いを共有できる場というものが、この研究会の大切なところなんです。こうした過程を経て、私たちは車いす利用者の「困ったこと」を解決する商品を作り出しています。たとえば「あっと・ブーツ」という商品を作ったのは「下肢装具をつけているけど、おしや

れなブーツを履いてみたい」という声がかきかけです。一人ひとりに意見を聞いて試行錯誤を重ねた結果、補装具や靴の上からでも簡単に着脱できるように靴底をなくし、ファスナーで全開にできる構造にしました。



障がい者のための衣服という、暖かさや動きやすさなどの使いやすさの側面ばかりが優先されがちなのですが、本来、衣服の「機能」とは、「おしゃれ」とワンセットであるべきものです。どちらか一方が欠けてしまえば衣服として成り立ちません。障がい者だからといって、「見た目」は切り捨ててしまうというのはおかしいし、とても不自然です。「おしゃれ」というのは単に着飾ることだけではなく、社会的に自分を認めてもらう行為でもあります。もしこれを奪ってしまったとしたら「あなたは家の中にずっと閉じこもっていなさい」と言っていることと同じになってしまう。

おしゃれをするのに、障害のあるなしは、まったく関係ありません。一人でも多くの車いす利用者に、いよりもっと積極的におしゃれを楽しんでもらえるよう、私たちは研究会を通して共に学んでいきたいと思っています。

問い合わせ先

座・衣服研究会

(有)パビエールドゥ 担当 小澤百合香

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷4-3-17-901

TEL 03-5469-8580 FAX 03-5469-8579

E-mail yurika@coffee.ocn.ne.jp



財団法人東京都人権啓発センター

〒111-0023 東京都台東区橋場一丁目1番6号 東京都人権プラザ内

TEL.03-3876-5372 FAX.03-3874-8346 <http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

「TOKYO人権」は都内図書館、区市町村窓口などに配布しています。

「TOKYO人権」ご希望の方へ

「TOKYO人権」は年4回発行しています。ご希望の方は、普及情報課までご連絡ください。